

第28号
2005 7

男女共生社会推進センター

ふいば

～ 男女共生社会づくり～



特集

鼎談 ～これからの男女共同参画とセンターの役割～



鼎談

～これからの男女共同参画とセンターの役割～

4月1日付けの県人事異動で新たに井ノ本眞治センター所長が就任しました。そこで、和歌山県男女共同参画審議会会長の金川めぐみ和歌山大学経済学部助教授、コーディネーターに山出春代県環境生活部共生推進局長を迎え、県の男女共同参画の状況や今後の課題等について語っていただきました。

男女共生社会推進センター所長就任1ヶ月の感想

山出：センター所長に就任して約1ヶ月経ちましたが感想をお聞かせください。

井ノ本：今までの高度経済成長から安定成長へと時代が変化していく中で、少子高齢化が進み、日本の社会形態やそれを支えてきた仕組みは曲がり角を迎えている一方で、女性の活躍の場は広がっていると思います。行政が主体的に取り組んでいかなければならないという気負いもありますが、私自身、団塊の世代で時代の節目に当たる年齢で、男女共同参画を十分に消化できていない部分もありますので、今後勉強していかなければと考えています。

山出：期待しています（笑）。世の中の男女共同参画の流れを、男性としてどのように感じていますか。

井ノ本：以前ヨーロッパを訪れた際に、長年現地に住みながら通訳をされている日本人の女性にお世話になったことがあります。語学力を生かして外国各地で活躍している女性を見て、国際化を目の当たりにするとともに、そんな力強い日本人の女性が増えてきているんだと感心しました。社会の仕組みが変わってきている中で、従来からの「男らしさ」「女らしさ」を言う以前に、個人としての能力を生かしていける環境づくり等のサポートが求められていると思います。

和歌山県の男女共同参画推進状況

山出：和歌山県の男女共同参画の推進状況をどのように評価していますか。

金川：例えば農家の家族経営協定締結数や県の審議会における女性委員の割合等を見ても数値的には合格点を与えられます。今後の男女共同参画施策の方向性としては、量だけでなく質の充実を目指していかなければならない。例えば審議会の委員でも特定の分野や同じ人に偏っているのではなく、多様な構成にしていく必要があります。また、女性委員の数が増えたからといって、男女共同参画の視点で物事が進められているかというのは別途検証が必要です。

「新しいふるさとづくりへの男女共同参画」が和歌山県の特徴ですが、例えば古座川町や中津村（現日

高川町）などで意識のある女性が生産活動等を通して参画することでまちづくり全体の成果が上がっています。これをさらに進めて和歌山オリジナルのふるさとづくりとして他府県からも模範とされるところまでいければいいですね。

山出：女性委員については、専門的知識を持った人材が少ない等、庁内の反発もありましたが、平成17年度の目標値30%に対して、今年は28%位になってきています。これまでは数で認知してもらおうとやってきましたが、質を高めていくのがこれからの課題ですね。

金川：今まで役職に就いたことのない女性でも、チャンスを与えられることで変化が出てきます。また、人材が少ないというのは教育の問題でもありますから、環境や科学の分野で女性の専門家がいなければ、育てていくべきだと思います。



金川めぐみ審議会会長

学生の結婚観・職業観

山出：最近の学生たちの「結婚観」や「職業観」に変化を感じますか。

金川：最近の学生、特に女子学生は結婚観や職業観を割合しっかり持っていて、彼女達が就職活動で主眼にしているのは働きやすい職場であるかということ、それは生涯を通じて長い期間働こうと考えているからだと思います。「30代以上・未婚・子なし」のいわゆる「負け犬」と呼ばれる女性たちと比べると、今の20代の女性は、仕事は生涯を生きるための場所や選択の一つと考えていて、働きたいけれど、家庭も大事だし、子どもも産みたいと、ある意味ちゃっかりしている（笑）。これからそんな女性が増えてくることで男女共同参画も自然と進むのかなと。むしろ心配なのは男子学生の方で、「俺は男だ、がんばらない」という考え方にまだまだ縛られつつも

自分の親がリストラにあうのを間近に見て自信を喪失したり、燃え尽きたり NEET になってしまったりと、元気に生きている女子学生に押されている感じがします。

社会保障制度と女性の参画

山出：家事や育児、介護等の負担はまだまだ女性の肩に大きいのしかかかっていて、女性の参画は思ったように進んでいません。社会保障制度の見直しも含め、女性の参画を進めるために必要なものは何だと思えますか。

金川：社会保障制度に限らず、男女共同参画を進めるには、企業・行政・女性自身・男性を含めた家族、この4者のバランスをうまく取って進めていく必要があると思います。これまで企業は男女共同参画を負担に感じていたと思います。その一方で、育児・介護休業をはじめ男女共同参画に力を入れている企業の業績が伸びていたり、同業他社より企業イメージが上がり優秀な人材を確保できるというふうに、少子化対策が進むに従って企業の意識も少しずつ変わってきています。男女共同参画は企業にもメリットがあるんだということを行政は企業に対してもっと訴えていく必要があります。

女性については自分の限界点を決めている人もまだ多い。例えば昨年度、和歌山労働局が行った女性従業員に対する意識調査では「昇進に伴う転勤を引き受けるか」という質問に「できない」という意見が多かったのを見ると、女性自身の意識改革も必要だと思えます。誰もがチャレンジするべきだとは思わないし、色んな選択肢があってもいいけれど、チャレンジする人、がんばっていこうという人を女性自身や周りが妨げないことが大事じゃないかと。

男性を含めた家族も、「女性が働きたいなら女性自身ががんばればいい」というのではなく、男女共同参画によって男性自身も肩肘張らずに生きていけるし、パートナーも楽になるのだから、職場も家庭も共に協力しながら生きていく視点が必要です。

社会保障制度については、デンマークやスウェーデンに比べればまだまだですが、育児休業等をはじめ随分整備されてきているので、むしろ必要なのは制度を利用しやすい雰囲気です。行政にはそうした雰囲気づくりに向けて、企業・女性・男性を含めた家族への啓発を期待します。

井ノ本：女性が働きやすい企業を対象にしたファンド等の金融商品の登場などによって、従来保守的だった企業の考え方も変わってくると思います。

私も三世同居家族ですが、明治生まれの父親などは、私が妻を手伝って食事の後片付け等家事をすることに言葉には出さなかったが抵抗感が強く、私もそんな父親に遠慮した体験があります。家庭や地域社会ではまだまだ男性の意識改革が必要だと感

じます。

NPO との協働について

山出：現在、和歌山県で認証を受けている 140 の NPO のうち、女性が代表の NPO が 30、約 21% と数は増えてきています。センターとして NPO との協働をどのように進めていこうと考えていますか。

井ノ本：認証の有無に関わらず、協働して継続的に活動してもらうには、個々のボランティアの集まりから、きちんと組織化したグループへとレベルアップすること、次代につなげるために裾野を広げていくことが必要です。NPO、行政、双方の思いを、同じ目的意識を持った活動へと繋げていくためにそれぞれが工夫、知恵を出し合っ、点から線、線から面へと活動を広げていければと考えています。



井ノ本眞治所長

山出：昨年度は NPO 元年ということで県も積極的に協働を進めてきましたが、NPO と行政の意識に乖離があったように思います。相互理解には議論が欠かれないので、行政と NPO がコミュニケーションを充分にはかりながら事業を進めていくことが大切だと思います。

これからのセンターに求められる役割

山出：最後になりましたが、これからのセンターに求められる役割をどのように考えていますか。

金川：三つあると考えます。一つは男女共同参画を知らない人たち、特に「男女共同参画は女性の問題」と考えている男性たちへの啓発。二つ目は、今がんばってくれている女性グループの活動を引継ぐ人材の育成。層を厚くするためには新しい人を引き込んでいくことも必要です。それと、女性グループが持っている情報・ノウハウを蓄積し繋げることもセンターの大切な役割だと思います。

井ノ本：金川先生が指摘されたように、行政はもとより、地域社会、企業、女性、男性の各般、各層へ粘り強く、しなやかに啓発活動を続けていかなければなりません。例えば、企業や団体等、既存の組織に男女共同参画の視点を入れてもらえるよう積極的に出向いていくことも必要だと思います。同時に一人でも多くの人にセンターに来てもらって、男女共同参画を考えてもらうきっかけを提供できるよう、利用者にとって身近なセンターを目指して知恵を絞りながらがんばっていききたいと思います。



“りいぶる”リレーエッセイ⑤

和歌山の皆さんから、人生の大きなおくりもの

相馬 匡(そうま ただす)

1936年福島県生まれ。上智大学経済学部卒。読売広告社を経て平成3年読売アドクレスを設立。1998年に退職後、「ゼロからの出発」と自分を位置付け、180度違ったジャンルで活動を開始。ジャズや絵本創作、講演活動、CMモデルなど多忙な日々を重ねている。2000年「おとうさんのおおきなポケット」が和歌山県ジェンダーフリー絵本大賞を受賞。2000年7月から2001年4月まで“りいぶる”センターニュースの表紙絵も担当した。現在、さいたま市男女共同参画社会情報誌「You & Me」編集員。

和歌山の皆さんこんにちは。私は現在68歳、今から6年前に退職いたしました。男性にとって「退職」は大きな転機です。私にとっても、第二の人生をどう生きるかは、大きな問題でした。

私は第二の人生をスタートするにあたって、今までの仕事から離れて180度違う世界で、自分がやりたいことを一つ一つ丁寧に追いかけて、実践してみようと思いを決めました。これからの人生を、「ゼロからの出発」と位置づけ、いくつかのことにトライし始めました。絵本創作もそのトライアルの一つでした。

そんな中、和歌山県が募集した「ジェンダーフリー絵本大賞」に応募。絵本制作は私にとって全く新しい経験でしたが、私の創作した「おとうさんのおおきなポケット」という作品が「和歌山県ジェンダーフリー絵本大賞」に選ばれました。この出来事は退職後の手探りの人生の中に、大きな「希望」と「やる気」を起こさせてくれました。そして何よりも嬉しかったのは、小さな子どもやお父さん、お母さんに読んでいただけたということでした。

「おとうさんのおおきなポケット」は私にとっては初めての絵本制作で、その制作過程は多難でした。途中で何度か挫折しかけて、そんな悪戦苦闘の中で、「これからは自分が動かなければ、何も起こらない」という大切なことを学び、完成させました。このことは、私の退職後の人生をどれだけ豊かなものにし、「やる気」を与えてくれるか、計り知れませんが、今までの人生とは打って変わったの、ジャズシンガーや、コマーシャルのモデル、そして講演などの活動はその体験に触発されて可能になったと言っても過言ではありません。

私たち年代の男性は、仕事一途で人生の大半を過ごし、そのことに全く疑問の差し挟む余地すら無かったので、退職して仕事を離れると行き場を失ってしまいがちです。その上、男の権威が邪魔をして、失敗や恥をかくことに非常に臆病になっています。私も例外ではありませんでしたが、「おとうさんのおおきなポケット」の制作過程や受賞後の講演などを通して、或いは、さいたま市の情報誌「You & Me」の編集に携わることで、男女共生、特に「男性が今直面している問題」などを深く考えるチャンスを一歩多くいただき、自分自身も多く反省させら

れました。

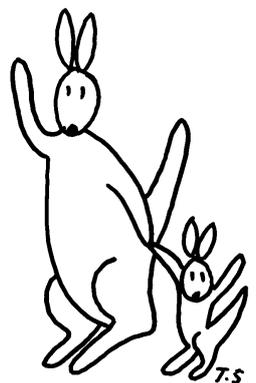
そんな中で、痛切に感じ、自分でも意識を変えた部分があります。それは定年退職後は、食事・洗濯・掃除等は勿論のこと、生活のあらゆる面で妻に一方的に頼ることなく、フィフティ・フィフティでやってみようと思うようになったことです。というのも、同世代の妻たちから、「夫が退職してから、夫の世話で自由が無くなった」という苦情をあまりにも多く耳にしたからです。

これからは夫婦のどちらかが介護する立場になることも考えると、お互い自立した生活を営んでいることが大切なことだと思っています。まだまだ「言うは易く…」の感がありますが、お互い『個』を尊重し合って、生き甲斐に向かっては「せめて邪魔をしない存在」でありたいと心掛け実践する毎日です。

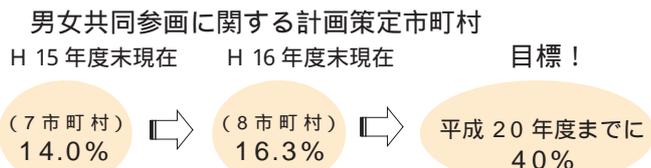
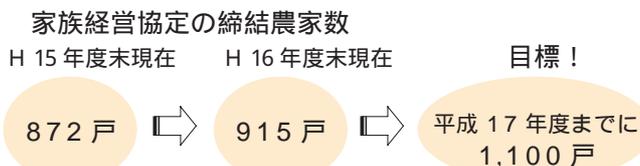
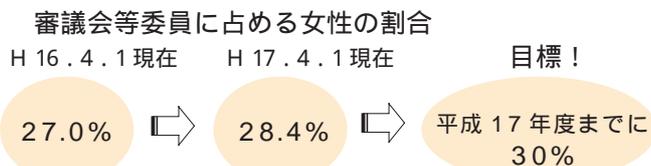
また一方では、「男だからこうしなくっちゃ…」などという既成概念にとらわれず、肩の荷を下ろして、自分のやりたいことにぶつかっていけるようになりました。以来、ジャズシンガーになりたい、CMモデルになりたい等々、案ずるより産むが易いです。

勿論多くの難問が立ちはだかっていましたが、一つ一つ懸命に対処しました。それが血肉となって新しい自分がある…継続することこそ力である、と思うこの頃です。

絵本を通して、歌を通して、講演を通して人と結び合い、自分も多くの人から多くの感動と教をいただくことの素晴らしさを今感じながら第二の人生を歩んでいます。退職後の人生が自分の趣味趣向だけに留まっていることなく、社会に向けて発信することができるようになったのは、絵本「おとうさんのおおきなポケット」が初めての体験でした。そんな訳で、私の第二の人生「ゼロからの出発」のスタートは正に和歌山の皆さんからの「大賞」という「心のプレゼント」から始まっているのです。



和歌山県では、男女が安心してあらゆる分野で生き生きと活躍できる環境整備を進めるために、数値目標を定め、男女共同参画の推進に取り組んでいます。



家族経営協定 = 男女を問わず農業に意欲を持って取り組めるようにするため、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたものです。

お問い合わせは県庁男女共生社会推進課 (073-441-2510) まで
ホームページ URL <http://wave.pref.wakayama.lg.jp/danjoyo/>



わがまちの男女共同参画

このコーナーでは、県内の市町村の男女共同参画行政担当課室を紹介します。

桃山町企画室 きつかわ 吉川 ゆみこ 由美子

担当者からひとこと

男女共同参画の取り組みについて
本年度は合併も控えており、従来の研修会等は開催する予定はありませんが、町民一人ひとりが男女共同参画への理解を深められる啓発を中心に取り組んでいきたいと思ひます。

また、農繁期の忙しい時期に各種団体により介護・食事のボランティアを実施します。

今年度の啓発事業について

6月号広報誌に「男女共同参画週間」の情報を掲載した他、広報誌等やチラシ等による啓発を行います。

「男女共同参画」という言葉を初めて耳にしたのは何年前だったでしょうか。耳慣れない言葉だと思ったことが記憶に残っています。

「男は仕事、女は家事育児」「男らしく、女らしく」など、性別による固定的な決めつけ、それが当然かのようにまかり通ってきた時代の背景があります。「男女共同参画社会」とはいうものの、日々の生活の中で男女が対等な立場で...というのは、まだまだ難しい現実があります。男女が互いに助け合い協力し、共に生き生きとした生活を築いていける、そんな「男女共同参画社会」づくりが必要だと感じています。

地域で活動中のグループ紹介

東本庄女性3防会

平成 16 年 1 月 15 日に発足し、会員は全て女性で、現在 62 名います。防火・防災・防犯を 3 つの柱として「人助けは自分助け」をモットーに活動しており、20 歳 ~ 70 歳という幅広い年齢層の会員の情報交換の場にもなっています。

防火：消火器の点検、訓練、放水体験等の講習会

防災：地震に対する心構え、地震車による体験、地元産品を活用した非常用袋の検討、体験談を聴く等の講習会

防犯：子どもたちを取り巻く状況や不審者・押し売り・泥棒対策等のための連絡網等についての警察署刑事課による勉強会

以上のような活動を会員の希望を元に進めていますが、何よりも大切にしたいのはボランティア意識の向上です。新潟地震の際のチャリティ義援金作りや地元民間ボランティア組織への活動資金の寄付等、地域の守りは人助けからとして、良い仲間作りができるようにがんばっています。

代表 坂本さわゑ

連絡先 みなべ町東本庄 272

TEL 0739 - 74 - 3178

平成17年度“りいぶる”講座・イベントカレンダー

講座・イベント等	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
絵本の心 子どもの心 ～こどもと大人の絵本の時間～ 親と子で絵本を楽しみながら、男女共同参画の視点で絵本の奥深さを知り、そこから子どもと大人の関係について考えます。		8/18・19 —							
考えよう、変えよう、しっかり生きよう！！ ～自分で選択 <small>あした</small> 未来の生活設計～ 女性の生き方を考える講座です。			9/2	10/5・12					
わたし <small>あなた</small> あした <small>ひら</small> 女と男の未来を拓く！ 男女が対等にいきいきと活躍するにはどうすればよいか。男女共同参画についてあらゆる角度から学び、自分らしく生きるために何が必要かを考えます。									
りいぶる共催講座 地域のグループなどで運営する講演会や研修会等を企画し、企画が採用された場合、講師にかかる経費を負担します。									
チャレンジ 支援「わたしには夢がある塾」 男女共同参画社会づくりの基盤となる女性のエンパワーメントのための塾を開催します。									
ふるさとづくりタウントーク 安心していきいきと暮らせる社会をめざし、男女共同参画によるまちづくりについて考える講演会等を県内7振興局で開催します。									
りいぶるフェスタ 2005 男女共同参画の必要性を学ぶ公開講座を開催し、意識啓発を図ります。男女共同参画いきいき大賞の表彰式や自主企画グループ等による展示等も行います。					11/19・20 —				
男女平等意識啓発セミナー 社会のあらゆる分野で性別にかかわらず、一人ひとりが個性や能力を発揮できるように、男女平等の意識を深めるためのセミナーを開催します。									3/18
りいぶるわいわいサロン 結婚や子育て等身近なテーマについて、ゲストスピーカーを交えたり映画を見たりしながら、参加者同士が自由に意見交換や情報交換できる機会を提供します。									
人との関係を楽しむための講座 ～自己表現トレーニング～ グループワークや語り合いを中心にしたアサーティブトレーニングにより、自分の悩みとジェンダーの関連に目を向け、自己表現の重要性と状況や問題を改善するために必要なスキルを学びます。			9/29・10/6・10/20・10/27・11/17・11/24						
DV 被害者支援のための基礎研修 DV被害者のサポートに関わっている方を対象に、DV被害者の置かれている状況理解を深めるための研修会を県内4箇所で開催します。						11/29・12/6 和歌山市	1/24・31 橋本市	2/7・14 田辺市	2/18・25 新宮市

「男女共同参画いきいき大賞」推薦募集

家庭・学校・地域・職場などで、積極的に男女共同参画に取り組んでいる個人、団体、事業所を募集し、表彰します。

表彰区分 ベストパーソン賞 2人
ベストグループ賞 2団体
ベストオフィス賞 2事業所

募集締切 平成17年8月31日(水)

応募方法 “りいぶる”、県男女共生社会推進課、各振興局、和歌山市男女共生推進センター、田辺市男女共同参画センターに設置しているチラシ裏面(推薦書)に必要事項を記入し、“りいぶる”又は振興局へ郵便・ファックスにより提出してください。自薦・他薦は問いません。

推薦書は県ホームページからダウンロードできます。

「男女共同参画啓発ポスター」作品募集

男女共同参画の必要性を広くアピールするため、啓発ポスターを募集します。

テーマ みんなが輝く男女共同参画
(作品への記載は自由です)

規格 四つ切画用紙(ヨコに使用)
色彩、画材、画法は自由
未発表のものに限りません。

締切 平成17年9月16日(金)

賞 最優秀賞・優秀賞・参加賞

発表 平成17年10月(入賞者に通知)

応募資格 県内在住、在勤、在学の方

応募方法 作品の裏面に住所、氏名、年齢、電話番号、学生の方は学校名と学年を明記し、“りいぶる”又は所管の振興局へ提出してください(郵送可)。

「ふるさとづくりタウントーク」 参加者募集

安心していきいきと暮らせる社会をめざし、男女共同参画によるまちづくりについて考える講演会等を県内7振興局で開催します。

開催時期 平成17年9月～平成18年1月

開催場所 各振興局会場

定員 30～50人

一時保育 満1歳から小学2年生までのお子さんを預かります。

申込先 各振興局県民行政部総務課

各講演会等の開催日及び場所は、県広報紙「県民の友」等に掲載を予定しています。

「りいぶる共催講座」企画募集

地域のグループなどで実施する講演会や研修会等の企画を募集します。

対象 5人以上のグループ等

テーマ 家族、子育て、仕事と家庭の両立等男女共同参画の推進にかかるもので30人以上の参加が見込めること

経費 講師の謝金・旅費は“りいぶる”が負担します(金額上限有り)。

募集締切 第1次締切8月末、第2次締切11月末

申請書は県ホームページからダウンロードできます。

『わたしには夢がある塾』～新しい出会いと明日へのチャレンジ～ 受講生募集

新しい可能性を切り開いていこうとする女性を応援するための塾を開催します。
アサーティブ・トレーニング、ファシリテーションなどのグループワークを取り入れ、今輝いている人をゲストコメンテーターに迎えた交流会など、新しいスタイルの塾で仲間とともに楽しく学びませんか?
詳しいプログラムや講師陣などは“りいぶる”ホームページをご覧ください。

塾の期間 平成17年10月～12月の間の土曜日(7回)と日曜日(1回)

開催場所 “りいぶる”研修室

対象者 県内在住の満18歳以上の女性

受講料 無料(資料代(実費)は受講者負担)

募集人数 30人

募集期間 7月22日(金)～8月22日(月)

応募方法 別途エントリーシート(申込用紙)に必要事項を記入し、“りいぶる”へ提出(メール・ファックス・郵送可)

申請書は県ホームページからダウンロードできます。

“りいぶる” 図書情報資料室から

～新着図書・ビデオ紹介～



📖 地図でみる世界の女性

ジョニー・シーガー著 / 原民子・木村くに子訳 / 明石書店
結婚、出産、労働等40項目における世界の女性の現状が世界地図を色分けして示されていて、見るだけで世界のジェンダ-格差が理解できる。例えば「セックストレード」の項を見ると、男女間、地域間の経済格差を痛感させられる。



📖 女が映画を作るとき

浜野佐知著 / 平凡社新書
30年以上にわたって300本のピンク映画を撮り続け、映画『百合祭』ではタブーとされた老年女性の性愛を描き「男社会にケンカを売った(?)」女性映画監督が語る女の視点の映画制作。



📖 すきすきちゅー!

イブ・ルイ・ラウ文 / ローザ・リーガ 絵
おびかゆうこ訳 / 徳間書店
お留守番をしていた子ねずみのちゅうちゃんは、お父さんが大事なことを忘れて出かけたことに気がつき、後を追いかけます。読んだ後に大事な人をぎゅっと抱きしめたくなる絵本。



📖 死ぬまでにしたい10のこと

監督：イザベル・コヘット
主演：サラ・ポーリー
突然「余命2ヶ月」と宣告された、23歳の女性アンは、そのことを誰にも話さず、「死ぬまでにしたいこと」10項目のリストを作る。そして、残された毎日を充実した時間へと変えていった...

上記の図書はりいぶる図書情報資料室で閲覧・貸出できます(ビデオは室内で視聴できます)

りいぶる 相談室から

自分を大切に
するために...

平成16年度(平成16年4月～平成17年3月)、“りいぶる”には1,346件の相談が寄せられました。これらの多くは、夫婦関係や親子の関係など人間関係に関するものです。全体の20%を占めているDV関係の相談からは、夫婦という特別な人間関係の中で、女性の人権が軽んじられていることが浮き彫りになってきます。また、ライフスタイルが多様化する中で、生き方に関する相談も増えてきています。

「誰にも話せない...」「恥ずかしい...」などとひとりで悩んでいる方はいらっしゃいませんか?“りいぶる”

では、女性が抱える様々な悩みを受けとめ、自分らしく生きるお手伝いをしています。

まずはお電話ください。

総合相談

毎週月～土曜日 [面接相談] 9:00～17:30

[電話相談] 9:00～20:30

女性のためのカウンセリング

毎月第1・2・3金曜日 13:00～17:00 [要予約]

女性のための法律相談

月3回 13:00～16:00 [要予約]

相談専用電話 073 - 435 - 5246



発行・企画

和歌山県男女共生社会推進センター

りいぶる

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛9F

TEL(073)435-5245・FAX(073)435-5247

URL <http://wave.pref.wakayama.lg.jp/danjo/>

開館時間 午前9時～午後8時30分

休館日 毎週日曜日・国民の休日(祝日)、年末年始(12月29日～1月3日)